

旭川市議会会議録 第5号

○令和7年3月4日（火曜日）

開議 午前10時00分

散会 午後 1 時54分

○出席議員（33名）

2番 横 山 啓 一
3番 笠 井 ま な み
4番 あ べ な お
5番 中 村 み な こ
6番 江 川 あ や
7番 上 野 和 幸
8番 植 木 だいすけ
9番 小 林 ゆ う き
10番 駒 木 お さ み
11番 皆 川 ゆ きた け
12番 た け い し よ う い ち
13番 石 川 ま さ ゆ き
14番 沼 崎 雅 之
15番 ま じ ま 隆 英
16番 高 橋 紀 博
17番 品 田 と き え
18番 塩 尻 英 明
19番 高 木 ひ ろ た か
20番 中 野 ひ ろ ゆ き

21番 え び な 安 信
22番 高 橋 ひ で と し
23番 菅 原 範 明
24番 佐 藤 さ だ お
25番 石 川 厚 子
26番 能 登 谷 繁
27番 高 見 一 典
28番 金 谷 美 奈 子
29番 高 花 え い こ
30番 中 村 の り ゆ き
31番 安 田 佳 正
32番 松 田 卓 也
33番 福 居 秀 雄
34番 杉 山 允 孝

○説明員

市	長	今	津	寛	介
副	市	中	村		寧
副	市	菅	野	直	行
副	市	梶	井	正	将
総合政策部長		熊	谷	好	規
いじめ防止対策推進部長		石	原	伸	広
行財政改革推進部長		浅	利		豪
女性活躍推進部長		片	岡	晃	恵
地域振興部長		三	宅	智	彦
総務部長		和	田	英	邦
市民生活部長		樽	井	里	美
福祉保険部保険制度担当部長		高	田	敏	和
子育て支援部長		向	井	泰	子
保健所地域保健担当部長		田	村		司
環境部長		太	田	誠	二
経済部長		三	宮	元	樹
観光スポーツ部長		菅	原		稔
農政部長		林		良	和
教育長		野	崎	幸	宏
学校教育部長		坂	本	考	生
社会教育部長		佐	藤	弘	康
社会教育部 文化ホール整備担当部長		田	島	章	博
水道事業管理者		佐	藤	幸	輝
上下水道部長		幾	原	春	実
監査委員		大	鷹		明

○事務局出席職員

議会事務局長	稲	田	俊	幸
議会事務局長次長	林	上	敦	裕
議事調査課長補佐	小	川	智	之
議事調査課主査	信	濃	孝	美
議事調査課書記	高	橋	理	恵
議事調査課会計年度任用職員	河	合	理	子

○会議録署名議員

4番	あ	べ	な	お
25番	石	川	厚	子

○議事日程

日程第1 議案第44号ないし議案第95号

日程第2 議案第96号

○本日の会議に付した事件

1. 代表質問（石川厚子議員、塩尻英明議員）

○議長（福居秀雄） ただいまから、開会いたします。

本日の出席議員は、全員でありますので、これより前日に引き続き会議を開きます。

○議長（福居秀雄） 本日の会議録署名議員には、4番あべなお議員、25番石川厚子議員の両議員を指名いたします。

○議長（福居秀雄） ここで、事務局長から報告をいたします。

○議会事務局長（稲田俊幸） 御報告申し上げます。

議事日程について、本日の議事日程は前日の続行でありますので、その朗読は省略いたします。
以上。

○議長（福居秀雄） それでは、これより本日の議事に入ります。

前日に引き続き、日程第1及び日程第2の議案第44号ないし議案第96号の令和7年度旭川市各会計予算とこれに関連を有する議案及び単独議案の以上53件を一括して議題といたします。

これより、代表質問を続行いたします。

石川厚子議員。

○石川厚子議員（登壇） おはようございます。

日本共産党を代表して、今津市長と野崎教育長に質問いたします。

初めに、市長の政治姿勢について。

今年は、戦後80年、被爆80年の節目の年です。この節目の年を迎えるにふさわしく、去年は、日本原水爆被害者団体協議会、日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。ノルウェー・ノーベル委員会は、日本被団協への平和賞授与の理由に、広島、長崎以降、79年にわたって核兵器の使用を抑える国際世論の構築に貢献してきたことを挙げました。その一例として紹介したのが、2010年のNPT再検討会議での被爆者の活動です。

実は、このときの再検討会議のニューヨーク行動に私も参加いたしました。参加者に、16歳のときに長崎で被爆した谷口稜暉さんの姿もありました。谷口さんの名前は知らなくとも、背中全面を大やけどした少年の写真を御覧になったことがある方はいらっしゃると思います。

成田からニューヨークまで13～14時間かかります。長時間同じ姿勢でいることは、健康な私にとっても苦痛でした。まして、谷口さんは、当時もやけどの傷痕が痛むため、座席の背もたれに背中を預けることができなかつたのです。そうやって、文字どおり命がけでニューヨークまで出向いた谷口さんのNGOセッションでの訴えには、「約300人の出席者は総立ち、鳴り響く拍手で谷口さんを讃えました」と記録されています。日本被団協の皆さんの各国政府への申入れや、各地での証言活動などがノーベル平和賞受賞に結びついたのでした。

まず、今津市長に、この日本被団協がノーベル平和賞を受賞したことへの受け止めについてお伺いします。

核兵器禁止条約は、1月22日で発効して4年となりました。署名国は94か国と、国連加盟国

の半数に迫り、締約国も73に達するなど、国際法としての力を強めています。その中で、唯一の戦争被爆国である日本は禁止条約に参加していません。政府に条約参加を求める地方議会の意見書は、既に約4割の自治体で採択され、ここ旭川市議会でも採択されています。

しかし、石破政権は、3月3日から開かれている核兵器禁止条約の第3回締約国会議にオブザーバー参加すらしていません。平和都市宣言をする旭川市の市長として、日本政府に核兵器禁止条約に署名、批准することを求めるべきと思いますが、市長の見解をお伺いします。

自衛隊への名簿提供について。

今津市政になってから、その年に18歳と22歳になる人の個人情報、住所、氏名、生年月日、性別の4情報を自衛隊にペーパーで提出するようになりました。一昨年から情報を提供したくない人については除外申請ができるようになり、昨年はその期間が2か月間に延長されました。しかし、2月中旬から4月中旬という春休みや進級を含む時期であり、改善を求めてきたところ、今年は2か月間という期間はそのままですが、3月中旬から5月中旬となりました。そのことは、一定、評価します。

しかし、何に基づいて自衛隊が旭川市に情報提供を求めているのか調べたところ、令和5年12月25日に防衛大臣から発出された自衛官募集等の推進について（依頼）に基づくとのことですが、令和5年12月といえは昨年度です。新年度の名簿を提供するのに、昨年度の依頼文に基づくというのは有効なのでしょうか、見解をお伺いします。

何より名簿を提供しなければ済む話です。紋別市は、ペーパーで提供していたのが、今年度から閲覧に戻しました。旭川市もそのようにすべきと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

国際情勢についてもお伺いします。

ロシアによるウクライナ侵略から3年がたち、ウクライナでの民間死者は1万2千人を超えました。アメリカのトランプ大統領とウクライナのゼレンスキー大統領は、2月28日、ワシントンのホワイトハウスで会談しました。トランプ政権がロシアに融和的な姿勢を取っていることにゼレンスキー氏が不信感を表明したところ、トランプ氏らが激怒、激しい口論となって会談は決裂し、当初の目的だったウクライナの鉱物資源をめぐる合意文書の署名には至りませんでした。

さらに、トランプ大統領は、パレスチナのガザ地区の住民全員を周辺国に恒久的に移住させ、米国が長期に所有し、開発すると発言しました。この発言について、国連のグテーレス事務総長が、国際法の根幹に忠実であることが極めて重要だ、いかなる形態の民族浄化も避けることが必要不可欠だと厳しく批判しています。ドイツ、イギリス、フランス、中国、中東諸国が次々と批判しています。一方、石破首相は、2月7日の日米首脳会談で、トランプ氏の発言を一切批判しませんでした。

市長は、ロシアによるウクライナ侵略及びイスラエルのガザ地区における軍事行為について、どのような見解をお持ちでしょうか。

東アジアでは、東南アジア諸国連合、ASEANが東南アジア友好協力条約を締結し、かつて分断と敵対が横行した地域を平和と協力の地域に変えてきました。

日本政府も、アメリカの言いなりではなく、国連憲章と国際法にのっとり憲法9条を生かした平和外交に徹するべきと思いますが、市長の見解をお示しください。

アメリカのトランプ大統領は、就任早々、気候変動抑制に関する国際的協定、パリ協定を離脱す

る大統領令に署名しました。パリ協定では、産業革命前に比べて気温の上昇を1.5度未満に抑えることを目指しています。国連は、世界全体で温室効果ガスの排出量を2035年度までに2019年比60%削減する必要があるとしています。ところが、日本政府は、2013年度比60%削減とし、2019年度比では53%削減にとどめようとしており、国際社会から強い批判を浴びています。

市長の気候危機に対する認識をお示してください。

政府は、2月18日、新しいエネルギー基本計画（第7次）を閣議決定しました。これまでの基本計画にあった電源構成の原発依存度を低減の文言を削除し、原発を最大限活用すると明記しました。

この中では、首都圏に電力を提供する重要な電源と位置づける新潟県の柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に向けて、政府を挙げて対応する方針が明記されました。地元では、災害時の避難を不安視する声も上がっています。

北海道には泊原発があり、寿都町と神恵内村では、高レベル放射性廃棄物、いわゆる核のごみの最終処分地の選定に向けて文献調査が行われ、次の概要調査に進むかどうか、今、注目されています。とても人ごとではないと考えますが、市長の原発再稼働に対する認識もお伺いします。

日本は、ジェンダー・ギャップ指数が146か国中118位と低迷した状態が続いています。国連で女性差別撤廃条約が採択されたのは1979年です。この条約は、あらゆる分野でジェンダー平等を達成することを目的としています。

日本は、1985年に条約を批准し、今年でちょうど40年になります。世界で189か国が批准し、批准した国は、条約の実施のためにどのような措置を取ったのかを国連に報告しなければなりません。国連の女性差別撤廃委員会、CEDAWは、それらの報告を基に審査をし、改善勧告を出します。昨年10月、日本は8年ぶりに審査、勧告を受けました。日本が、ジェンダー平等の推進において世界に取り残されていることが明らかになったのです。このCEDAWの勧告をどう受け止めますか。

日本への改善勧告の中でも、選択的夫婦別姓を導入せよという強い勧告が出されました。実は、選択的夫婦別姓を実施するよう勧告されたのは、今回で4回目です。今や、日本は、世界最後の同姓強制国となっています。

結婚して姓を変えるのは、95%が女性です。現在、旧姓使用の拡大でお茶を濁そうとしている人たちもいますが、旧姓使用では問題の解決にはなりません。今開かれている通常国会で法改正を達成すべきと思いますが、今津市長の選択的夫婦別姓に対する認識をお伺いします。

市長の肝煎りで女性活躍推進部が創設されました。私は、女性活躍と聞くと、それだけでなくも仕事をしながら家事に育児にとワンオペで働いている女性に、もっと働けと言っているように聞こえます。

市長は、女性活躍推進部の設置で何を指すのでしょうか。

2024年の女性の就業者数は、2013年から300万人以上増え、過去最多の3千82万人と就業者数全体の半数近くとなり、女性がいなければ経営が成り立たない企業も増えています。

しかしながら、女性の健康面への取組は置き去りにされ、東京都の2023年の調査によると、女性の31%が、生理のつらい症状や更年期症状といった健康課題からキャリアアップや仕事を引

き受けることを諦めた経験があると回答しています。生理休暇という制度はあるものの、男性の上司に申請しにくいなどの理由で取得率は低いと聞いています。

私も生理は重かったほうですが、一度も生理休暇を取得したことはありません。市の職員であっても状況は変わらないのではないのでしょうか。女性活躍と言うのなら、まず、市の女性職員が働きやすい環境を整備することから始めるべきではないかと思うのですが、見解をお伺いします。

NHKの朝ドラ「虎に翼」が話題となりましたが、1898年に施行された旧民法では、妻は無能力者とされ、封建的、家父長制的な家制度がつけられました。1907年につくられた刑法にも、封建制と家父長制が深く刻まれました。妻は夫の財産のようにみなされ、強姦罪は財産犯のようなものに考えられました。つまり、強姦罪によって権利を侵害されるのは女性ではなく、その夫や父親とされたのです。「女三界に家なし」と言われたように、幼少のときは親に従い、嫁に行っては夫に従い、老いては子に従わなければならなかったのです。今でもまだ、男性が外で働き、女性は扶養されるものといった家父長制的な考えを持つ方がいらっしゃいます。

市長は、家父長制についてどのような認識をお持ちでしょうか、お伺いします。

当時中学2年生だった女子生徒が市内で遺体で発見されてから、間もなく4年がたちます。改めて、亡くなった女子生徒の御冥福をお祈りするとともに、御遺族にお悔やみを申し上げます。

この問題をめぐっては、市教委の第三者委員会が、2022年9月に、いじめの事実は認めたものの、自殺との因果関係は不明としました。

この結果を遺族側は不服とし、再調査委員会が設置され、2024年6月には、いじめが自殺の主たる原因である可能性が高いとし、いじめが存在しなければ自殺は起こらなかったと市に報告しました。現在は、遺族側が損害賠償を求めて市を提訴していると聞いています。

このような悲しい出来事は二度と起こってはいけません。市長は、市政方針で、いじめ防止対策に係る各自治体の先進事例を幅広く全国の市町村に共有するための情報交換や、自治体共同による関係省庁への要望活動などを行う（仮称）いじめ防止対策首長連合の発足を目指すとして述べられましたが、首長連合を発足する必要性をお示してください。

そこに予算をかけるのであれば、学校現場でのいじめ防止対策にかけるべきと思いますが、いかがでしょうか。

物価高騰対策についてお伺いします。

総務省が発表した1月の全国消費者物価指数によりますと、価格変動の大きい生鮮食品を除く総合指数が109.8と、前年同月比3.2%上昇しました。生鮮食品を除く食料は5.1%プラス、生鮮食品は21.9%プラスで、2004年11月以来の高い伸びとなっています。昨夏の猛暑などが響き、キャベツは3倍、白菜は2倍の高さとなりました。米類の上昇率は70.9%と過去最大を更新し、物価の優等生と言われた卵も高止まりしたままです。

国の交付税を活用して、旭川市物価高騰重点支援給付金として住民税非課税世帯には3万円、児童1人当たり2万円を支給しますが、旭川独自の取組も必要ではないでしょうか。

北海道内の灯油価格の高騰が止まりません。北海道消費者協会が2月14日に発表した1リットル当たりの2月の平均価格は131円台となり、史上最高値を更新し、5年間でほぼ倍増となっています。政府の補助が昨年12月に縮小され、円高などによる原油価格の高騰も影響していると思われます。「石油ストーブは最も弱い火力で使い、夜間は消しています。これ以上の灯油の節約は

無理です」と訴える方もいます。

そんな中、市民が期待しているのが福祉灯油です。2年連続で実施され、今年も実施されるものと思っていた市民の方から、「石川さん、今年はどうして福祉灯油をやってくれないの」と怒りの声が寄せられています。さきの補正予算で計上されなかったのは残念ですが、今からでも遅くはありません。本予算で福祉灯油を実施すべきではないでしょうか、市長の見解をお伺いします。

大規模事業の優先順位について。

旭川市は、この後、市民文化会館、花咲スポーツ公園の新アリーナ、ごみ処理施設と、大規模事業がめじろ押しです。特に、市政方針では、花咲スポーツ公園の新アリーナと東光スポーツ公園の複合体育施設を共に令和12年度のオープンを目指すとしています。花咲スポーツ公園の新アリーナについては、ヴォレアス北海道のSVリーグ入りの条件として令和12年度に間に合わさなければならないという大人の事情があるのでしょうか。同じ年までに2つの体育施設を建てるということは、旭川市の経済状況から見て無謀と言わざるを得ません。

市長の大規模事業の優先順位に対するお考えをお聞きます。

補聴器購入費助成制度の拡充について。

2023年11月、全日本年金者組合旭川支部など4団体が、加齢性難聴者の補聴器購入に市の助成制度を創設することを求めて、市に要請書を提出し、懇談しました。その結果、今年度、市はモデル事業として50人に対して5万円を上限に補聴器購入時の助成を行いました。応募者は6倍以上の318人となり、聴力に困難を抱える高齢者が実現を切実に願っていた制度であることが明らかになりました。

年金者組合らは、今年の1月28日、改めて、難聴高齢者の生活の改善のために補聴器購入費助成制度を正規事業として存続させるとともに、購入費助成額の引上げなど内容の充実を図ることを市に求めました。市は、その場では、来年度も試行的な取組を進めたいと述べるにとどまりましたが、その後の予算案の発表で、新年度は100人が対象になることが示されました。昨年は応募しても外れたが、また応募したいと、喜びの声が寄せられています。

市は、今年度、来年度と補聴器装着前後の生活状況の変化等に関するアンケート調査を実施しつつ、モデル事業を継続する見込みですが、一刻も早く本格実施を目指すべきと思いますが、見解をお伺いします。

介護報酬改定の影響について。

旭川市の介護サービス利用率は、介護予防・日常生活支援総合事業を開始した平成29年度に在宅サービスが減少していますが、その後、増加傾向にあります。一方、人材不足を感じている事業者の割合は、令和4年度には66%に達しています。その中でも、訪問介護員の不足感が顕著に増加しています。

昨年12月末、訪問介護事業所ゼロの町村が107、残り1つの市町村が272に達しています。旭川市はそこまでひどい状況ではありませんが、その背景にあるのは、それだけでなく低い介護報酬が、今年度からさらに訪問介護の基本報酬が引き下げられたことにあることは間違いありません。

市長は、この訪問介護の報酬引下げをどう受け止めますか。

新潟県村上市では、訪問介護の基本報酬が引き下げられた昨年4月に遡り、減収を補填する支援金を独自に支給することを決めました。旭川市独自でも、こうした支援制度を創設するといったお

考えがあるのかも併せてお尋ねします。

子ども医療費助成について。

旭川市の子ども医療費は、2023年8月より中学校卒業まで無料になり、子どもを持つ保護者から医療費の心配なく病院に行けることが本当にうれしいという声が寄せられる一方、子どもが中学校を卒業する前に慌てて歯医者を受診させたという声も聞こえます。子育て支援の充実を求める会は、さらに高校卒業まで入院、通院とも医療費を無料にすることを求めて市に要請を重ねてきました。

この間、小学生まで助成を拡充するかわりに、3歳未満児はそれまで無料だったのが初診時一部負担金を課すようになり、赤ちゃんにかけている布団を剥いで小学生に掛けるようなものと批判したこともありましたが、入院、通院とも中学生まで助成が拡充され、今年8月からは高校生までの無料化が実現する見込みです。市民団体が求め、私ども会派が議会で取り上げ続けてきたことなので、高く評価したいと思います。

財政的に困難を抱える中で、高校生までの助成拡充を決意した市長の思いをお聞かせください。

幼児教育・保育の無償化により、3歳以上児の保育料は無料になりましたが、3歳未満児の保育料は相変わらずかかっています。夫婦2人で働いていても、1人分の収入は保育料に持っていかれる、これでは何のために働いているのか分からないといった声も聞かれます。

札幌市、石狩市、北見市、同じ中核市である函館市も、所得制限なしで第2子以降の保育料無償化に踏み切りました。旭川も検討に入る時期に来ているのではないのでしょうか。子育て支援に力を入れている今津市長ならできると思います。見解をお聞かせください。

宿泊税導入について。

先日、旭川ホテル旅館協同組合の皆さんが、法定外目的税「(仮称)宿泊税」に関する要望書を持参し、私ども会派と懇談しました。組合の皆さんが強調されていたのは、宿泊税は経済的に弱い立場の人々に課税するものだという事です。修学旅行や宿泊研修は課税免除するとのことですが、例えば、各種スポーツ大会に参加のため、市内に宿泊する子どもさんたちの親御さん、特に低所得者や母子家庭にとっては負担になる、現在でも、応援の保護者さんの中には道の駅などで車中泊される方もいらっしゃるそうです。また、旭川市内には医療機関が集積していますが、入院患者さんの付添いに来た方にも宿泊税はかかってきます。経済的弱者にも同じく税負担がかかることを市長はどう思われますか。

そして、条例案を見ますと、課税の根拠として、観光の振興に関する事業に必要な経費を充てるためとされているだけで、観光の振興に関する事業とは何なのか、その具体例が示されていません。これでは、まず税金を徴収して、その使い道を後から決めようとしていると勘ぐられても仕方ありません。何に使うのか、その目的をはっきりと決めてから条例案を提出すべきではないでしょうか。

さらに、旭川市宿泊税条例(案)の解説には、「地方税法第5条第7項及び旭川市観光振興条例第12条の規定に基づき、宿泊税を課する。」と記されていますが、観光振興条例の第12条には、「市は、観光の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。」と記されています。必要な財政上の措置を講ずるのは市であって、宿泊客ではありません。

北海道で条例ができたので、これに便乗して旭川市も宿泊税を導入しようという思惑が透けて見えます。旭川に宿泊する観光客よりも、むしろ、仕事で来られる方や、先ほど述べた入院患者さんの付添いなどが多いのではないのでしょうか。旭川で宿泊税を導入する必要があるのか、疑問です。市長の見解をお伺いします。

米不足の影響について。

昨年は、令和の米不足に見舞われました。原因としては、高温や渇水の影響や、米どころである北陸地方で例年どおりの収量が確保できなかったこと、インバウンドの増加により国内の米の消費量が増えたこと、南海トラフ地震の臨時情報により買いだめの動きがあったことなどが考えられます。

その後、新米が流通し始めても、価格は下がるどころか、上昇し続けました。政府は、ようやく備蓄米の市場放出を決めましたが、遅きに失したと言わざるを得ません。

私が不思議に思ったのは、食料基地北海道の中でも水稻の作付面積、生産量ともに道内一を誇るこの旭川でも、店頭からお米が消えたことです。市は、米の小売状況を把握していないばかりか、米不足に対して何ら対策を取ってこなかったということです。今年の夏も同じように米が不足する事態が起こらないとは言い切れません。

米不足が市民に与える影響をどう捉えるか、市長の考えをお聞かせください。

農業者の中でも、特に大変なのが小規模農家ではないでしょうか。昨年、私ども会派で作況調査に出かけました。そこでは、30代の農業者が1人で13町歩の田んぼを営農していました。その方は、GPSなど先進装備に取り組んでいるようなお金のある農家でないと助成の対象にならないと嘆いていました。

また、今年1月には、無加温ハウス、暖房を使わず、寒締めハウレンソウやケールを栽培している農家を訪問しました。その方が、「農薬を散布するのにドローンを使いたいので助成してほしいのだが、点数が足りない」とおっしゃるので、問い合わせると、ドローンを使うより農協のヘリコプターを使ったほうが費用対効果の面で効率がよいとのこと。その方は、「農協のヘリコプターで散布する農薬にはネオニコチノイドが含まれている。そんな強い農薬は使いたくないので農薬を手まきしている」とのことです。そのことを市に確認すると、「再度申請してみてください。ただし、相対評価なので助成の対象になるかどうか分かりません」とのことでした。

こうやって一人で頑張っている30代の農業者、低農薬で安心、安全な農作物を生産している農業者こそ支援の対象とすべきと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、市長に、水道料金・下水道使用料の減免制度の見直しについてお尋ねします。

水道料金・下水道使用料の減免制度の見直しについて、私ども会派は今年度当初予算で反対いたしました。今まで何度も質疑してきた繰返しにはなりますが、特別児童扶養手当受給世帯と障害者のみの世帯には、福祉タクシー利用料金等助成事業の拡充という減免制度見直しに対する代替策がありますが、生活保護世帯と独居高齢者世帯には代替策がありません。

その理由として、生活保護世帯については、生活保護費の中に光熱水費が含まれているとのことですが、これは、昨日、今日含まれたわけではなく、減免制度ができた当初から含まれていたのです。独居高齢者世帯については、令和4年7月の料金改定に伴い、基本水量を廃止したことによって制度導入時の理由が解消されたとのことですが、このときの料金改定で水道料金が下がった独居

高齢者世帯は8%にも満たないのです。

生活保護世帯は、2013年から実施された保護基準の引下げの影響を受けています。独居高齢者世帯は、夫を亡くし、一人暮らしという女性が多く、どちらも昨今の物価高騰、燃料の高騰で苦しい暮らしを余儀なくされています。そういった方々に対して、市長は無常にも今年度から減免制度の見直しを強行されたのです。

生活保護世帯は、約50%減免だったのを、約30%に引き下げ、新年度には約15%にしようとしています。独居高齢者世帯は、約37%から約18.5%に引き下げ、何と、新年度は廃止する見込みです。せめて新年度も現行のまま維持すべきと思いますが、市長の考えをお聞きします。

続いて、教育行政についてお尋ねします。

市は、新年度から学校給食費を値上げする見込みです。

令和5年度、6年度と食材等の高騰による値上げ分を市が負担してきたことは評価します。

しかし、新年度は、値上げ分を市が負担する代わりに、この2年間市が負担してきた分を保護者に負担してもらおうという考え方が納得できません。例えば、これが対象者が同じというならともかく、令和5年度に5年生だった子どもは新年度には卒業してしまうのです。その子の保護者に助成してきた分を、なぜ新1年生の保護者が負担しなければならないのでしょうか。

令和5年度は半額保護者負担と市教委は求めましたが、全額、市の負担となりました。当時はそういった懐の深さがあったのです。今までの分は変わらず市の負担とし、新年度値上げ分の半額負担を保護者に求める、そういった選択肢は考えなかったのか、お聞かせください。

そして、何よりも保護者負担がかからないのが給食費の無償化です。

かつて、日本共産党の吉良よし子参議院議員の質問に対し、文部科学大臣が自治体で給食費を無償にするのは禁止していないと答弁し、東京都内全自治体で無償化に踏み出してきています。お隣の東神楽町でも、この4月より小中学校の給食費無償化を発表しました。

旭川市も、段階的であっても給食費無償化の検討を始める時期に来ていると思いますが、教育長の見解をお伺いします。

教職員の働き方は、今やブラック企業の代表と位置づけられるようになり、部活未亡人という言葉も生まれました。

旭川市は、令和4年3月、旭川市立小中学校働き方改革推進プラン（第2期）を策定し、その中で、時間外在校等時間の上限を1か月45時間以内、1年間360時間以内と規定しましたが、果たしてこの規定は守られているのか、守られていないとすると、どこに原因があるのか、またどうすれば改善することができるのか、教育長のお考えをお聞かせください。

中学校の部活動については、部活動指導員の配置を行っているところですが、このことによって教職員の負担軽減が図られたのでしょうか。新年度は、どの程度、部活動指導員の配置拡充を目指しているのでしょうか。

新しい市民文化会館の建設予定地が旧庁舎跡に決まり、令和6年3月、旭川市民文化会館整備基本構想が策定されました。

この基本構想では、鑑賞、活動、交流、発信の4つの基本的な機能を備えるとしています。特に、交流では、文化芸術に関心がある人だけでなく、関心がない人でもふらっと立ち寄って飲食やおしゃべりができる、誰もが親しみやすいスペースを設けるとしています。

庁舎が新しくなってから、9階の展望フロアや1階のフロア、さらに営業時間外の食堂スペースも、学生をはじめ、大勢の人たちでにぎわっています。一方、文化会館のホールは、イベントのない日はがらんとしていて、ほとんど人がいません。誰もが親しみやすいスペースのために、どういった機能を考えておられるのでしょうか。

新文化会館整備の手法として、旭川市PFI活用指針に基づき、PFIの活用を検討されることと思いますが、旭川市でPFIを活用したのは高台小学校しかありません。市外業者、道外業者の参入が予測されますが、どうお考えですか。

新年度は、基本計画が策定されると思います。これから建てるので、バリアフリーなどももちろん配慮されることとは思いますが、最後に、どういった文化会館を目指すのか、教育長の見解をお伺いして、代表質問を閉じさせていただきます。（降壇）

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介）（登壇） 日本共産党を代表しての石川厚子議員さんの御質問にお答え申し上げます。

初めに、ノーベル平和賞の受賞についてであります。

日本原水爆被爆者団体協議会がノーベル平和賞を受賞されたことにつきましては、長年にわたり、被爆の実相を世界に向けて発信してきた被団協の皆様が大変な榮譽を受けられたことは、極めて意義深いものと考えております。

次に、核兵器禁止条約についてでございます。

核兵器禁止条約につきましては、国も条約が目指す核兵器の廃絶というゴールは共有しているものと認識をいたしておりますが、署名、批准に関しましては、核保有国の動向などを含む国際情勢から、国において総合的に判断すべきものと考えております。

次に、自衛隊への情報提供についてであります。

議員が御指摘の防衛大臣の発出文書については、自衛隊が本市に依頼文を提出した時点において効力ある直近のものであるため、情報提供の事務に特段の問題は生じないものと考えております。

また、自衛隊への提供方法につきましては、各自治体の判断で異なりますが、本市における現状の提供方法は法令等に基づく適正なものであると認識しており、今後につきましても、適切な情報管理の下、対応してまいります。

次に、国際情勢についてでございます。

ロシアによるウクライナ侵攻につきましては、国連憲章や国際法に違反する明白な侵略行為であり、断じて許されるものではありません。イスラエルのガザ地区における軍事行動も同様でありますが、人道状況が一刻も早く改善され、一日も早い恒久的な平和や世界の安寧を祈っております。

憲法第9条で定める平和主義については、遵守されるべきものであり、外交に当たりましては、引き続き、国際社会の秩序の維持や恒久的な平和に貢献すべきと考えております。

次に、気候危機についてでございます。

近年、地球温暖化による気候変動は、目に見える形で急速に深刻化し、人類共通の喫緊の課題として、国をはじめ、全ての主体が参加、連携し、パリ協定で定められた1.5度の目標の達成に取り組んでいくことが重要であると認識をしております。

国が先日改定した地球温暖化対策計画では、新たな削減目標が掲げられ、2050年ネット・ゼロ

ロの実現に向けた直線的な経路をたゆまず着実に歩いていくことを示しており、本市といたしましても、本計画に基づく国の動きと連携しながら着実に地球温暖化対策を推進してまいります。

次に、原子力発電所の再稼働についてでございます。

国が策定した第7次エネルギー基本計画では、エネルギー安全保障の要請の高まりや、DX、GXの進展による電力需要の増加などを踏まえ、エネルギーの安定供給、経済成長、脱炭素を同時に実現させるためには、再生可能エネルギーか原子力かといった二項対立的な議論ではなく、脱炭素電源を最大限活用することが必要不可欠としております。

原子力発電所の再稼働には何よりも安全性の確保が重要であります。本計画においても、安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げるとともに、新規制基準に適合すると認められた場合のみ再稼働を進めるとしておりますので、今後も国の動きを注視してまいりたいと考えております。

次に、ジェンダー平等についてでございます。

女性差別撤廃委員会の勧告については、国が議論を進めていると承知しており、男女共同参画の実現のために、あらゆる分野で男女平等を進めていくことが重要であると受け止めています。

選択的夫婦別姓制度の導入につきましては、ジェンダー平等、婚姻制度、家族の在り方等に関する重要な事案でありますことから、引き続き議論の動向を注視してまいります。

女性活躍推進部については、市内の様々な女性の意見を取り入れ、設置したところであります。その中で、困難を抱える女性の支援と並行し、地域で働きたいという女性への支援を進めてまいりました。

今後も、女性の希望に基づき、安心して働き続けられる環境を整え、誰もが活躍できる地域を目指してまいります。

次に、女性職員の働きやすい環境整備についてでございます。

本市では、女性職員が働きやすく仕事と生活を両立できるよう、休暇制度の充実やハラスメントの防止等に取り組んでおり、不妊治療休暇等の取得の際には、プライバシーへの配慮から、休暇の名称ではなく、通称や根拠条文の記載でも申請できる取扱いとしております。

今後も、女性職員の活躍を一層推進するため、休暇を取得しやすい職員の意識醸成とともに、生活状況や健康状態に応じて安心して働き続けることができる職場環境を整備してまいります。

次に、家父長制についてであります。

家父長制については、既に戦後の民法改正で廃止となっておりますが、いまだに固定的な役割分担意識が残っていると認識をしているところ です。

一方、男女共同参画に関する市民意識調査では、男性は仕事、女性は家庭という考えを持つ人が5年前より減少し、意識の変化が確認できます。今後も、男女共同参画を推進し、性別にかかわらず、個々の希望や能力が尊重される社会を目指してまいります。

次に、(仮称)いじめ防止対策首長連合についてでございます。

いじめ防止対策「旭川モデル」の取組の成果を他自治体に広げていくことは、全国のいじめ問題の解決に寄与するものと考えております。

(仮称)いじめ防止対策首長連合の発足により、全国の自治体の首長と連携し、先進事例の情報交換や関係省庁への政策提言等の活動を進め、学校現場の対策強化に必要な財源の獲得に取り組ん

でまいります。

次に、物価高騰対策についてであります。

本市独自の物価高騰対策につきましては、1月の臨時会において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、子育て世帯や住民税均等割のみ課税世帯への給付金、貨物自動車運送事業者や公共交通事業者への支援金などを補正予算として提案し、議決をいただきました。

令和7年度予算では、交付金の残額5億8千37万5千円を活用し、学校給食費に係る保護者への支援や、住宅の省エネ化に対する補助等の生活者支援に加え、物価高騰の影響を受ける中小企業者等への融資事業や、スマート農業の導入促進等の事業者支援について事業費を計上したところでございます。

次に、福祉灯油についてであります。

令和7年度予算に計上した物価高騰対策につきましては、生活者や事業者の持続的な負担軽減を考慮し、事業効果が一定期間に及ぶことも念頭に置きながら、国や北海道の動向、交付金の残額等も踏まえ、取りまとめたところであり、今後も、物価やエネルギー価格の高騰による市民生活や経済活動等への影響を注視し、必要に応じて対策を検討してまいります。

次に、大型事業の優先順位についてでございます。

大型施設の整備事業については、市民生活や地域経済への影響等から優先順位をしっかりと検討した上で、将来世代に過度な負担とならないよう施設の規模や機能等を十分に精査するとともに、国の補助金等を最大限活用するなど、将来の財政運営を見据えながら計画的に進めてまいります。

次に、補聴器購入費の一部助成についてでございます。

本事業は、聞こえに問題を抱える高齢者に対し、補聴器の利用による介護予防への効果等を検証することを目的としており、令和7年度は、より効率的に検証を進めるため、助成対象者数の拡大や介護予防としての効果を高めるため、対象者に対して介護予防教室への参加を呼びかけるなど、引き続き、成果の分析や関連する取組との連携等を講じた上で、必要な事業について検討してまいります。

次に、訪問介護についてでございます。

訪問介護は、住み慣れた住まいで暮らしていく上でも基本的なサービスでありますことから、介護報酬を含め、その提供体制の安定化を図ることが必要であると認識しております。

そうした中で、介護報酬につきましては、国の制度として実施していることから、引き続き、市長会を通じて実態を踏まえた対応を求めてまいりますし、本市といたしましても、人材確保として効果が期待できる取組や、介護事業者がより多くの時間を利用者へのサービスに充てることができるよう、業務の効率化に資する取組について関係団体と協議し、順次、実施してまいります。

次に、子ども医療費助成についてでございます。

令和5年8月から実施した中学生までの医療費の無償化には非常に高い評価をいただいておりますが、同時に、高校生まで拡大してほしいとの要望も受けておりました。また、昨今の物価高騰により家計への経済的な負担も大きいことから、高校生までの医療費無償化は、全ての子どもの健やかな成長を支え、子育て家庭を応援することにもつながるものと考えております。

そのような背景の下、医療費助成のさらなる対象拡大には大きな財政負担を伴うものでありますが、次の時代を担う子どもたちの夢や希望、未来を守るためには代えられないと思い、実施する決

断をいたしました。

次に、3歳未満児の保育料無償化についてでございます。

子育て世帯のライフステージに応じて切れ目ない支援をすることが必要であるとの認識の下、先ほど私の思いを述べさせていただきましたが、本定例会において、子ども医療費の高校生までの助成拡充について御提案をさせていただいたところであり、これまでも大学生等への奨学金の創設等を行ってまいりました。こうした観点からも、議員から御指摘のあった3歳未満児の保育料無償化につきましては、国の動向にも注視しながら、子育て世代の経済的な負担軽減策として総合的に検討していきたいと考えております。

次に、宿泊税についてでございます。

本市においては、簡素な税制度であることや、宿泊事業者の負担軽減を考慮し、一律で宿泊者1人当たり1泊200円と設定するものでございます。

宿泊税を財源とする観光振興施策の内容については、条例案可決後に宿泊事業者や関連団体とも協議しながら内容を検討してまいりますが、滞在型観光の促進や閑散期対策、人材不足の解消につながる取組と併せて、スポーツ大会や合宿、入院患者の付添いに関する宿泊についても、施策を検討する中で議論を進めていきたいと考えております。

今回提案させていただく宿泊税については、観光客だけではなく、ビジネス利用や合宿などで来訪される方も安心して快適に滞在できる環境を整備するために導入するものであり、結果として、観光産業の振興が本市の発展につながるものと考えております。

次に、米不足の影響についてでございます。

去年は、全国的な米不足となり、市民の皆様からも不安の声をいただきましたが、令和6年産が出回ることで、割高にはなりましたが、お米が購入しにくい状況は解消されております。

一方、農業者からは、生産費の高騰が続く中で、やっと生産に見合った価格になったという声を伺っております。

道内一の水稲収穫量を誇る産地として、今後も、国の動向等を注視しながら、しっかりと生産の役割を果たしていけるよう各種支援に努めてまいります。

次に、小規模農家への支援についてであります。

農業者が減少していく中で本市農業の特徴である多品目の生産を維持するためには、小規模農家の方への支援も必要であると認識しております。

本市としては、農業経営の規模にかかわらず、個々の農業経営の効率化につながるかどうかなど、総合的に判断しながら必要な支援を実施しておりますが、今後におきましても、しっかりと農業者の意見に耳を傾けながら事業を構築してまいります。

最後に、水道料金・下水道使用料の減免制度の見直しについてでございます。

水道局が減免制度を見直すに当たっては、市長部局との協議を行いながら、パブリックコメントや市民説明会、さらには上下水道事業審議会に諮るなど、必要な手続を経ており、また、対象者への急激な負担増に対しても激変緩和措置を実施するなど一定の配慮をしておりますので、私としても、減免制度の見直しについて予定どおり進めていくという考えを共有いたしております。

以上、日本共産党を代表しての石川厚子議員さんへの御質問への答弁とさせていただきます。

(降壇)

○議長（福居秀雄） 野崎教育長。

○教育長（野崎幸宏）（登壇） 日本共産党を代表しての石川厚子議員さんの教育行政に関わる御質問にお答え申し上げます。

初めに、学校給食費についてであります。

1 食当たりの単価については、令和5年度の改定において、上昇分を公費負担とし、保護者負担を据え置きましたが、食料品価格等の価格上昇が続く中、バランスよく必要な栄養を摂取できる学校給食を提供するため、令和7年度に再度の改定を行ったところであります。

令和5年度と7年度の2回の改定に伴う上昇分については、総額3億円程度となるため、保護者負担の額や方法の検討を重ね、値上げ幅の大きい令和7年度の上昇分約1億7千万円について支援し、令和5年度の上昇分は保護者に御負担いただくとしたところであります。

学校給食費の無償化に当たっては、新たに10億円ほどの費用が必要になると試算しており、継続的に全てを市費で賄うには、財源確保に大きな課題があると認識しているところであります。

本市と同規模の自治体においても、財政上の課題から無償化に踏み切れないということが多いことから、現在、国会でも給食費無償化について議論されておりますことに期待をするとともに、中核市市長会などを通じて、引き続き、国に対し、早期実現を要望してまいります。

次に、教職員の働き方についてであります。

本市では、平成31年に旭川市立小中学校働き方改革推進プランを策定し、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境を整備するため、これまでも様々な取組を進めてきております。こうした取組により、各学校では、勤務時間を意識した働き方が浸透し、時間外在校等時間も年々減少傾向にあるものの、依然として上限を超える方もおり、全ての教職員において長時間勤務が解消できている状況にはないと受け止めております。

国においては、小学校での少人数学級編制や教科担任制により教職員定数が改善されてきてはおりますが、教員が担う業務量の削減を図り、学校における働き方改革をより一層推進する上では教員配置を増やすことも重要でありますので、引き続き、国や北海道に対し、教職員定数のさらなる改善を要望してまいります。

また、部活動指導員の配置については、教職員への聞き取り調査から、担当教員の時間外勤務の縮減や心理的負担の軽減に効果があったものと考えており、10校21人から12校24人に拡充してまいります。

次に、市民文化会館の整備についてであります。

昨年8月に建設予定地を旧総合庁舎跡地として決定し、基本計画策定に向け、検討会を開催し、様々な議論を進めております。検討会では、屋外から中の活動が見えやすい工夫や、周辺施設からアクセスしやすい動線やエントランスの工夫など、施設へ入りやすく親しみやすい施設となるような意見なども出されているところであります。

まだ具体的な施設内容は決定しておりませんが、誰もが訪れたいくなるような憩いの場となり、多様な交流が生み出される施設となるよう検討を進めてまいります。

次に、旭川市PFI活用指針では、施設整備費が10億円以上等の一定の要件を満たす事業についてはPFI導入を検討することとしており、新文化ホールの整備につきましても、その導入の可能性調査の対象となる事業と想定しております。

整備手法につきましては、効果や課題等を考慮し、PFI活用指針では、地域経済の活性化を図るため、市内企業の参加促進に配慮することとなっており、これらを含め、総合的に判断をしております。

現在の市民文化会館は、市民の文化活動や全国規模の催事やコンサートなどの興行事業も行われるなど、様々な目的で使用することができる芸術文化活動の拠点として、旭川市民のみならず、周辺地域の方々からも長く親しまれてきた施設であり、新たな施設においても、末永くより多くの方々に気軽に利用していただけるよう、検討会では様々な議論が行われているところであります。

現在、新施設の役割や意義をうたうテーマとして、市民の誇りと愛着を育む道北のランドマークを掲げる基本構想を基に基本計画の策定を進めているところでありますけれども、ここで自分のステージを見てもらいたい、演じてみたいといった自らの可能性を大切にしながら、文化交流活動を実践して道北地域の文化交流やまちづくりの重要な拠点として機能するような施設となるよう、市民意見を広く丁寧に伺いながら取り組んでまいります。

以上、日本共産党を代表しての石川厚子議員さんへの教育行政に関わる御質問への答弁とさせていただきます。（降壇）

○議長（福居秀雄） 以上で、石川厚子議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午後1時00分

○議長（福居秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

塩尻議員。

○塩尻英明議員（登壇） 旭川市民連合の塩尻でございます。

今回、新たに会派を結成してから、会派としても初めての代表質問となります。

本日に至るまで、会派の仲間と、市政方針などを踏まえて、様々、協議、議論を進めながら、また、市民の方々の御意見、御要望を踏まえて、今回の代表質問をつくり上げてまいりました。私自身も初めての代表質問ということもありまして大変緊張しておりますが、真摯な御答弁をお願いできればと思っておりますし、できれば一步踏み込んだ御答弁をいただければ幸いです。

私が最後の会派ということで、これまでのほかの会派さんの代表質問と重複する部分も多いと思っておりますけれども、御容赦を願いながら質問に移らせていただきたいと思います。

まず初めに、市長の市政運営についてお伺いいたします。

早いもので、市長1期目の任期も最後の年を迎えました。1年目では、新市政スタート予算と名づけ、市長の方向性、考えを伝えていくことから始まった今津市長の市政運営でございますけれども、その後、旭川再起動予算、旭川新時代・創造予算と続き、今回、暮らしの安心と未来への投資両立予算とネーミングをつけられました。それぞれのネーミングには、今津市長の秘められた思いが込められていると思います。この3年5か月、市長自らが考える方向性のとおり進んでいったのか、はたまた、そうではなかったのか、思っていたこととは違っていたことなど、まず市長の率直な思いをお聞かせください。

次に、市長の公約についてお聞きします。

公約というのは、言うまでもなく、公の場で約束したものでございます。市長選挙時の市民への約束であります。今津市長の公約85項目のうち、実施・推進、一部実施で79項目、93%の進捗率となっております。高い進捗率となっておりますけれども、一つ一つの公約を見ると、市長就任時の段階で一部実施されているものや検討されている項目などもあり、全てが新規での事業展開ではないことは言うまでもありません。

既に実施・推進されている66項目、一部実施を合わせると79項目による効果については、どのように捉えられているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

そして、調査・検討とされている6項目について、全て実施する方向なのか、それとも実施を見送る項目があるのか、中でも、家庭教育支援推進条例の制定についての見解も含め、お聞かせいただきたいと思っております。

2月7日、予算案の概要に関する記者会見におきまして、基金及び市債残高について御説明がありました。どちらも2019年度との比較でございました。資料を見ると分かりやすいんですけども、基金残高は、これは、2019年度70億円から2025年度は79億円で、9億円の増という説明であります。この基金には、特定目的基金と財政調整基金の2つがあり、その合算となっておりますが、財政調整基金だけを見ると、2019年度は38億円で2025年度は39億円と、ほぼ横ばいです。2022年度は財政調整基金が89億円でありましたので、この3年で見ると50億円減っていることとなります。

市債残高も、同じように、臨時財政対策債を含んだ市債残高で、2019年度1千734億円から2025年度は1千623億円となっており、約111億円の減で、市債残高は着実に減少という市長からの説明がございました。

言うまでもなく、臨時財政対策債は、地方交付税の財源不足に対処するため、一旦、地方公共団体で借金をして賄っておりますけれども、実質的には地方交付税と言えるものです。要するに、国のツケですね。

この臨時財政対策債を除いた市債残高では、2019年度1千143億円、2025年度1千173億円で、臨時財政対策債以外は約30億円増えていることとなります。これは、本市独自の借金は増えている状況でございます。重要な予算に関する記者発表で間違った受け取り方のできる説明に加え、2019年度と比較した意図は何だったのか。

現実には、財政調整基金も減っていますし、市債も増えていると言えますが、その点についての市長の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、財政についてお伺いたします。

2025年度の国段階での地方財政計画では、まず、臨時財政対策債については、2001年度当初は3か年の臨時措置として創設され、制度が始まりましたが、結局、24年間続いたこの臨時財政対策債は、2025年度は初の発行額ゼロとなりました。それは、地方税の税収増などによって、これまでにない規模である歳入総額約97兆円の財源が確保され、国段階での地方財政は地方の役割を踏まえた財源が確保されていると言えます。

その中での本市の財政ですが、2025年度予算案の一般会計総額は、当初予算として過去最大の1千801億円で、財源不足により13億円の財政調整基金の取崩しを行う厳しい財政となって

います。本市の歳入は前年比5%増であります。13億円の財源不足の要因はどこにあるのか、お聞かせください。

2025年度地方財政計画の大きな特徴として、2025年度の賃上げ分を見越して給与改善費（仮称）が計上されているところです。2024年度の給与改定は、本市の厳しい財政状況の中、本年1月の臨時議会において、職員の給与改定に伴う条例の一部改正がなされたことは評価いたします。

2025年度では、給与改定等に要する地方財源の確保という観点から、まだ人事院による民間給与実態調査も行われていない段階で給与改定分を計上する、これまでにない対応がなされていることは、給与改定に大きな効果を生むものと考えております。

また、国のメニューとして自治体DX、地域社会DXの取組の推進や、公共施設の集約化、複合化の推進、こども・子育て政策の強化に係る財源確保など様々な対策がありますが、本市としては、それらをどのように捉えて、また事業の展開を考えているのか、お聞かせください。

市長の市政方針について。

暮らしの安心と未来への投資両立予算として、主要10項目をお聞かせいただきました。

未来への投資に当てはまるだろうと思われる施策は多々ありましたが、初めに記されている、旭川に暮らして本当によかったと心から思える温かいまちを目指すための市民生活に密着した暮らしの安心に当たる施策について、乏しいと感じたのは私だけでしょうか。その点を踏まえ、市長の見解を具体的にお聞きしていきます。

まず、人口減少対策についてお伺いいたします。

本市の人口は、昨年3月に32万人を切りましたが、今後も人口減少は急激に進むと思われ、歯止めがかかっていない現状にあると言えます。

本市としては、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、対策を図ってきていますが、その総合戦略も本年2025年で第3期の策定となります。第1期、第2期の対応の成果をどのように総括し、第3期へつないでいるのか、お聞かせください。

人口の増減には自然動態と社会動態がありますが、まず、自然動態についてお伺いいたします。

言うまでもなく、お亡くなりになられた方と生まれた赤ちゃんの数、新生児の数の差でありますけども、2003年に死亡数が出生数を上回り、自然減となって以降、22年たった今では、年3千500人を超える自然減となっています。何よりも重要なことは、全国水準よりも低い本市の出生率を引き上げることであり、加えて、安心して子どもを産み育てるための充実した子育て支援が求められています。

昨年12月に行われた今津市長の政経セミナーに、日本一の子育て政策のまちと言われる兵庫県明石市の泉元市長が講師として招かれておりました。本市の子育て政策の目指すところはどこなのか、いかにして緩やかな自然減に持っていくのか、泉元市長といろいろと交流もおありかと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、社会動態についてお伺いします。

本市への転出入の状況は、社会減が続いていますが、減の数は減ってきているように思われます。しかしながら、転出する年齢層は若年層が大半を占め、逆に転入は高齢者が占めております。高齢者については、福祉施設が充実した本市への移住と考えられますが、福祉施設への直接入居には住

所地特例の確実な活用が重要です。

いずれにしても、若年層の転出は、まちの活気を失うとともに、自然動態にも影響を与えることから、若者の流出を抑え、魅力を感じるまちづくりに向けた取組が重要であります。市長の見解をお聞かせください。

デザイン創造都市についてお伺いいたします。

デザインシステムの導入は、まちの統一感に加え、市民や職員に高揚感を与え、新たな可能性を生み出すとともに、デザインの持つ力を実感する大きな効果があり、今後の活用に期待をしています。

また、石川俊祐CDPをはじめ、藤本壮介氏に市政アドバイザー、ミラノ在住のミケーレ・デルッキ氏に旭川デザインアンバサダーに就任をいただいておりますが、市長が考えるデザイン創造都市の未来の姿はどのようなものなのか、お聞かせください。

高齢者福祉について、2点お伺いいたします。

まずは、高齢の方からの声として、ここ最近、国も旭川市も子育て政策ばかりで、我々高齢者への政策が聞こえてこない、もう見捨てられたのかなという声をお聞きします。そういう不安の声に対する市長のお考えをお聞かせください。

もう一点、健幸福祉都市について。

以前、会派の高木会長が視察した大阪府の吹田市の北大阪健康医療都市、健都と言われておりますが、その健都のまちづくりの話を教えていただきました。国立循環器病研究センターを中心に健康関連企業などが入居するイノベーションパーク、市立病院を中心として医療機関、サービス付高齢者住宅、訪問介護・通所介護事業所、保育施設などの複合施設、フィットネスクラブなども入居した複合商業施設、公園など、健康、医療のまちとして集約されています。

では、本市の健幸福祉都市は、2023年度から3か年の行動計画、スマートウェルネスあさひかわプラン、「歩く」ことから始める健幸づくりとして健幸アプリの運用が開始されておりますが、2025年度が行動計画の最終年度となります。

市政方針では、第2次スマートウェルネスあさひかわプランの策定とされていますが、健幸福祉都市としてどのようなまちづくりを目指しているのか、お聞かせください。

次に、介護人材の確保についてお伺いいたします。

本市は福祉施設が充実しているまちであり、先ほども言いましたが、本市への転入に結びついていると言えます。また、本市は住宅型有料老人ホームが多く、それに伴い、訪問介護事業所も多いのが特徴であり、旭川モデルとも言われています。

この旭川モデルは、有資格者、介護人材の確保が最大の課題であり、訪問介護員の資格取得支援として介護職員初任者研修を開催しておりますが、昨年の実績では、30人募集の枠に対して19人と定員にも満たない状況となっております。まだまだ人材不足が改善されたとは言えない状況でございます。

超高齢社会の中で介護を必要とする方が安心して介護を受けられるためには、さらなる取組が必要と考えますが、市長の考えをお聞かせください。

次に、農業振興についてお伺いいたします。

1次産業は、本市の重要な基盤であり、日本全体を支える産業の一つとも言えますが、高

齢化、労働力の不足、生産費の高騰などにより、農家戸数は大幅に減少し、耕作放棄地も増加しています。さらに、地球温暖化による高温や豪雨などの異常気象により、品質低下、生育障害、病害などによる収量の減少が農家経営の不安定化、食料品価格の高騰につながっています。我が国の食料基地の役割もある本市の農業をいかにして守っていくのか。これまでもスマート農業を推進して労働者不足を補うなど、進めておりますが、さらなる取組が必要であります。

また、異常気象は、年々、その頻度、強さを増している中、気候変動に影響されない農業、例えば、極寒の地北海道でマンゴーを生産している神内ファームさんのような、異常気象に影響されず、少ない労働力で安定した収量が得られ、豪雪にも耐えられる施設園芸などの新たな可能性に挑戦することも必要ではないかと考えます。

現状をどう捉えていて、今後どういった展望を描いているのか、市長の見解をお聞かせください。本市の林業についてお伺いいたします。

国内産の木材需要については全国的に伸びてきておりまして、本市としても、旭川産材を活用した補助事業を行っているほか、林業新規就労者の支援など、取組を進めているところです。

しかしながら、市政方針では、林業については大阪・関西万博でのPRしか触れられておらず、本市の林業優先度が低いのかも分かりませんが、環境に配慮した取組としても必要不可欠な分野であり、重要な産業の一つでもあると考えます。市長の考えをお聞かせください。

次に、中心市街地、とりわけ買物公園の活性化についてお伺いいたします。

旭川駅前から1キロメートル続く買物公園は、本市の顔であり、食ベマルシェを筆頭に、様々なイベント時には中心となるにぎわいの起こる場所ではありますが、平時はかつてのにぎわいを取り戻したとは言えない状況であります。

社会実験、まちにち計画は、課題はあるものの、にぎわい創出に一定の成果を上げ、2025年度もさらなる社会実験が予定されています。魅力ある買物公園、人でにぎわう買物公園を目指すことは重要ですが、将来的に、買物公園をどのような位置づけで、どのように活用するのか、長期的な視点に立った将来ビジョンが見えてきません。

市長は、本市の顔である中心市街地買物公園について、都市機能も踏まえてどのように捉えているのか、どのようなビジョンを考えているのか、お聞かせください。

続きまして、ジェンダー平等社会に向けた取組についてお伺いいたします。

まず、今行われている通常国会において議論されている選択的夫婦別姓制度について、市長はどのような見解を持っているのか、お聞かせください。

D&I、ダイバーシティー&インクルージョンとは、多様性を意味するダイバーシティーと包摂性を意味するインクルージョンを組み合わせた言葉で、多様性を尊重し生かしていくことを指しており、さらに、公平性を意味するエクイティーが加わったDEI、ダイバーシティー・エクイティー・インクルージョンの取組が進められ、我が国でも様々な企業が経営理念に取り入れております。

しかし、アメリカでは、トランプ大統領が就任後に反DEIの大統領令に署名し、それを受けてDEIの取組を縮小する企業も出てきました。日本においても、反DEIの動きが見られ、バックラッシュが生じることを危惧しております。

市長は、市政方針でも、誰一人取り残すことのない温かいまちを目指すとお話しておりました。実際に、本市では、男女共同参画基本計画では女性の管理職割合の目標も定めておりますし、多様な

働き方推進事業者認定・表彰において、D&I部門を設定して取組を進めています。

しかしながら、D&I部門の項目として挙げられている、男女別の採用における競争倍率や就業継続が同程度である、経営層や管理職に多様な人材が在任しているといった項目を本市が達成しているとは言えず、女性管理職割合もなかなか増えていない現状があります。

そこで、旭川市の女性登用も含めたD&Iに対する認識について、市長の見解をお聞かせください。

次に、困難な問題を抱える女性への支援について伺います。

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律は、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性、その他様々な困難を抱える女性への支援を目的として制定され、市町村基本計画の策定が努力義務となっております。

本市においても、昨年改定した第4次旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画に一部の内容が盛り込まれておりますが、DVに関する基本計画なので困難女性に関しては限定的になっている状態です。

困難女性を対象とした支援については、情報も方法も蓄積されておらず、まだまだ手探りの状態ではありますが、本市においても様々な困難を抱える女性は数多くおります。彼女たちの支援を進めるためにも、困難女性支援に関する包括的な基本計画を策定すべきと思いますが、市の認識をお伺いいたします。

若者への支援について伺います。

若者は、法律の範囲の問題や自己責任論から生じる支援のはざまに陥りやすく、生きづらさを抱えて、安全ではない場所でたむろしたり、そこで性被害に遭ったり、犯罪などに巻き込まれたりすることも少なくありません。

そのような中、札幌では、15歳から34歳までの子どもや若者を対象とした、自由に集まれて活動できる場と困ったときの相談窓口が合体したユースセンターが設置されております。また、若者へのアウトリーチとしての夜回り活動なども行われており、若者への支援が進められています。

若者に選ばれない、若者が選べないまちから、若者が集まるまちに向けて、魅力あるまちづくりはもちろんのこと、札幌のような相談窓口、若者に特化した支援が重要であります。大人にも子どもにも該当しない若者、多くの若者をどのように捉え、どの所管でどのように支援していくのか、市長の見解をお聞かせください。

地域コミュニティについてお伺いいたします。

地域のつながりの希薄化、核家族化によって町内会離れが進行し、年々低下する加入率は危険水域と言っても過言ではありません。また、高齢化による役員の成り手不足などにより、町内会の存続ができず、解散する地域も出てきております。

町内会は、地域の防犯や環境美化はもちろんのこと、子どもたち、独り暮らしの高齢者の見守り事業など、支え合いの観点から地域活動は重要度が増していますし、町内会は、行政にとっても様々な面で協力をいただいている行政のパートナーであります。

市長の市政方針では、地域コミュニティに関して触れられておりませんが、町内会を基盤とした地域コミュニティが持つ地域の力が低下していることは、市民の暮らしに直結する大きな課題であります。待ったなしの状況だと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

市職員の働きやすい環境に向けてお伺いいたします。

市民の暮らしを支え、安心して暮らしていけるまちづくりに向けて先頭に立っているのが市の職員さんであり、言い換えれば、職員さんがいてこそ様々な事業が展開できる行政の要だと言えます。その職員さんの働き方改革を推進することはもちろん、働きやすい環境を整えることも重要です。

また、労働の対価である賃金について、この間の懸案課題であった昇給抑制、独自削減などが解消されたことは評価いたします。

冒頭にも言いましたが、2025年度の賃上げ分を見越して地方財政が確立されていることから、職員さんの労働意欲に直結する処遇については、しっかりと対応していただけるものと思っております。

また、カスタマーハラスメントに対する対策が、行政はもとより、厚生労働省がカスハラ対策を企業に義務づける方針を示したこともあり、多くの企業にも広がっています。

昨年の第1回定例会予算等審査特別委員会分科会におきまして、カスハラ対策について会派の高木会長より質疑をさせていただきました。電話の録音機器の導入などがおかげさまで進められておりましたが、まだまだ十分とは言える状況ではございません。

職員さんが安心して業務を遂行できる体制に向けて組織的な対応ができる環境整備や啓発の取組が求められますが、本市の執行機関の責任者としての見解をお聞かせください。

続きまして、教育行政方針について、幾つかお伺いしていきます。

まず、学校における保護者負担についてです。

一番大きな保護者負担については、学校給食があります。これまで食材価格の高騰における値上げ分を公費負担分として対応してきましたが、2025年度、再度の値上げが生じることから、これまで対応してきた値上げ分を保護者負担とし、新たな値上げ分は公費で負担との方向性ですが、全国では3割を超える自治体が給食費無償化を実施している中で、本市の年間の保護者負担は厳しいものと思います。子どもが複数いれば、なおさら負担が厳しい状況でございます。

さらに、例えば、スキー授業などによるバス代の保護者負担についても、学校により金額は異なりますけれども、額が大きく、子どもが多いと、その負担はより厳しい状況となっております。

バス代については、保護者から徴収していない市町村も多く、子育て世代の負担軽減は子育てしやすいまちの根幹だと考えますが、その点についての見解をお聞かせください。

次に、コミュニティ・スクールについてお伺いいたします。

教育行政方針におけるコミュニティ・スクールでは、中学校区単位での連携や地域学校協働活動との一体的な推進を着実に進めるとあります。

子どもたちを共に育て、豊かな学びをつくるためには、地域との連携が重要であります。以前から指摘をしていますが、小中学校の通学区と地域、市民委員会や町内会の区割りが違うため、十分な成果が得られていないと考えます。

まずは、地域のつながりを所管する市民生活部と教育委員会との市役所内の連携が必要であると思います。子どもたちを保護者、学校、地域、そして市全体で支え、見守っていくための方向性についてお聞かせください。

最後に、市民の学びを支える環境の整備についてお伺いいたします。

まず、私たち旭川市民連合として、今津市長へ今年度要望をさせていただきました中央図書館に

おけるWi-Fi環境の整備におきまして、迅速に取組を進める方向であることに感謝を申し上げるところでございます。

市民が心地よく過ごし、学びや調査研究に活用できる図書館になるよう、ほかの図書館においても、随時、整備をお願いしたいと思います。

今後、市民文化会館の建て替えによる整備など大きな事業が予定されておりますが、その前に現施設についての補修、改修が必要ではないかと考えます。大雪クリスタルホールでは、外壁のはつれや敷地内の路盤の割れ、施設内の照明の補修など、市民にとって気持ちよく利用できる環境の整備が重要です。

公会堂も含め、社会教育施設の現状と補修・改修予定など、その方向性についてお聞きし、私の代表質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。（降壇）

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介）（登壇） 旭川市民連合を代表しての塩尻議員さんの御質問にお答え申し上げます。

初めに、市政運営についてであります。

私は、就任以前に街頭演説などを通じてお聞きしてきた市民の声を反映して作成した公約を新市政の方向性の軸として進めており、特に、いじめ問題の解決や新型コロナウイルス感染症対応、除排雪体制の充実、使命感を持って就任直後から着手し、着実に推進することができたと考えております。

また、歴史とともに培ってきた1次産業やものづくり産業等の魅力を強みとし、さらに、有機農業や再生可能エネルギー、四季折々の自然環境や文化、スポーツの魅力など、埋もれていた可能性を引き出し、高めていくことを通じて、外貨の獲得、所得の向上による強い経済の実現を目指して各種取組を推進しております。同時に、子育て支援や教育環境の充実、障害者支援や高齢者対策等、誰一人取り残すことがない社会を築いていくこと、除排雪や防災・減災体制の強化や交通体系の維持に加え、市民の健康づくりや文化活動を支えることで、元気で温かいまちづくりを目指す方向で、市民や関係者の意見をお聞きし、反映させながら着実に進めております。

物価高騰など、就任以降に発生した課題にも厳しい財政状況と両立させながら適宜対応しており、今後とも、真に持続可能な旭川を実現するため、強い使命感を持って取り組んでまいります。

次に、公約についてでございます。

私の公約のうち、例えば、子ども医療費無償化の拡充や、市独自の返済不要の奨学金制度の創設、インクルーシブ教育の推進、健幸福祉都市、生活道路の2回排雪の実現などは、利用者の増加や市民の声からも市民生活の安心、安全に効果を発揮しております。また、国内LCCの誘致実現やデザイン創造都市の取組、地元材を利用した住宅建設補助制度の創設なども、域外から外貨を稼ぎ、域内の経済循環を促す地域経済の活性化に効果的な取組であります。

公約の推進に当たっては、進捗率のみならず、実施効果についても考慮しながら推進すべきものと認識をしており、引き続き、そうした視点を持ちながら進めてまいります。調査・検討段階にある公約についても、国の交付金や各種制度の活用、民間活力の推進など、あらゆる可能性を調査、検討し、実施に向け、引き続き国や関係団体との協議等を進めてまいります。

なお、家庭教育支援推進条例の制定につきましては、条例化や名称の妥当性については慎重な議論が必要と考えておりますが、本市教育大綱においても、「家庭教育の重要性や子どもの成長についての理解を促進し、子どもが健やかに成長できる家庭環境づくりを推進します」と明記されております。家庭教育の重要性や子どもの成長についての保護者の理解促進を引き続き図ってまいります。

次に、予算記者発表で2019年度と比較した理由でございます。

2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、予算、決算の規模や内容が平時とは大きく異なり、財政調整基金の残高にも大きく影響したことから、コロナ禍前の2019年度と比較したものでございます。

財政調整基金については、物価やエネルギー価格の高騰に加え、人件費の上昇等の影響から、令和5年度以降は残高が減少傾向となっているため、歳入歳出の両面から行財政改革を進めることにより一定の残高を維持してまいります。

また、臨時財政対策債を除いた市債については、新庁舎の建設や学校施設の整備、旭川市立大学の新学部校舎建設等の影響から、令和4年度以降は残高が増加傾向となっております。

市債は、世代間の負担を公平にするという役割もある一方で、過度な償還は将来の財政を圧迫することにもなるため、将来の財政運営に支障を来さないよう発行額をコントロールしてまいります。

次に、財政調整基金についてでございます。

令和7年度当初予算では13億3千万円の財源不足が生じたため、その全額を財政調整基金からの繰入れで対応しております。

財源不足が生じた主な要因といたしましては、義務的経費である扶助費や人件費のほか、予防接種費や業務システムの最適化経費、旭川市立大学の施設整備補助金等が前年度から増加していることによるものでございます。

次に、地方財政対策に対応した本市の事業展開についてでございます。

令和7年度地方財政対策では、行政の効率化、地域課題の解決等のためのデジタル投資の推進等や、こども・子育て政策の強化、人口減少を踏まえた公共施設の集約化、複合化の推進等の財政措置が講じられております。

本市の予算におきましても、児童生徒等へのタブレット端末整備等によるデジタル投資の推進、児童手当の拡充等による子育て政策の強化を図るとともに、公共施設につきましては、将来の人口減少を見据え、公共施設等総合管理計画の施設再編計画をより具現化し、必要な機能やサービスの在り方を検討してまいります。

次に、人口減少についてでございます。

第3期の旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たっては、第2期の総合戦略で設定している数値目標の状況、主な取組実績と課題整理などの評価、検証を行っております。課題検証結果等を踏まえ、第3期の総合戦略においても、人口減少の抑制に当たっては、引き続き、子育て環境の充実、地域経済の活性化など総合的な取組が必要と考えております。

このため、第2期戦略に掲げている方向性を維持しながら、子どもの貧困対策やいじめ防止対策、女性活躍、DX、GX、デザイン、シティープロモーションなどについて記載を追加し、さらに充実させて推進する方向といたしております。

次に、子育て施策についてでございます。

子育て施策においては、これまでも、中学生までの医療費完全無償化や給付型奨学金の創設等による子育て世帯の経済的な負担軽減を実施するとともに、子どもや子育て世代の不安や悩みに寄り添った相談支援体制の充実などを進めてまいりました。

今後につきましても、高校生年代まで医療費無償化を拡充するほか、より若い世代からの、将来のライフプランを考えながら、自身の生活や健康と向き合うプレコンセプションケアの推進等、様々な取組や環境整備を総合的に進めてまいります。また、他の自治体の取組も参考としながら、子どもを産み育てることを前向きに捉えていただけるよう、ライフステージに応じた切れ目のない支援策を推進してまいります。

次に、魅力を感じるまちづくりに向けた取組についてでございます。

若者の転出のタイミングは進学と就職が主な要因であり、流出を抑制するためには、魅力的な進学先や就職先を増やすことに加えて、若者が住み続けたいと思えるまちとすることが必要と考えております。

このため、令和8年度に新学部設置を予定している旭川市立大学との連携により地元企業への就職増を目指すとともに、地域産業の活性化や交流人口の増加により所得が高く働きがいのある魅力的な就職先の増加を目指してまいります。また、子育て支援や教育環境の充実により、共働き世帯等も安全、安心の子育てができること、若者がわくわくできるイベントや家族で楽しめるイベントが数多く開催されているなど、まちの魅力を総合的に高め、若い人たちが住んでみたい、市外に出ても戻ってきたい、子どもを産み育てたいと思えるような魅力にあふれた持続可能なまちづくりを進めてまいります。

次に、デザイン創造都市の今後についてでございます。

デザインは、見た目の美しさだけではなく、まちの価値を高め、市民の暮らしを豊かにする力を持っており、令和5年度にCDPに就任した石川俊祐氏の監修の下、フードフォレスト旭川構想やデザインシステム導入等の具体的な取組を進めてまいりました。さらに、藤本壮介氏やミケーレ・デ・ルッキ氏との連携により国際的視点でアドバイスを受けるとともに、世界のデザイン都市・ミラノ市との交流を深める体制も整えてきたところであります。

また、私がかねてより提唱しているサステナブルデザイン都市についても、デ・ルッキ氏から、旭川の豊かな自然環境と家具、木工等の伝統技術を融合させることでそれを実現し、世界をリードできるポテンシャルがあるとお墨つきをいただきました。

今後は、こうした方々の力もお借りしながら地域の魅力をさらに高め、市民がまちに愛着とシビックプライドを持ち、世界から注目される創造的な都市となるよう、市民の皆様とともにデザインによるまちづくりを進めてまいります。

次に、高齢者福祉についてでございます。

高齢者施策のさらなる充実に向けましては、若者世代の社会減を最小限に食い止め、生産年齢人口の維持や強い経済を確立するなど、中長期的な子育て支援施策も必要でございます。そのような認識の下、市民が健やかさと幸せを実感し、生き生きと暮らすことができる健幸福祉都市を目指し、これまでも福祉及び介護環境の維持向上を図るため、介護人材確保に向けた取組や、住み慣れた地域で安全、安心に暮らし続けるため、高齢者バス料金助成事業、除雪支援等を実施いたしております。

す。

令和7年度は、健康寿命の延伸を図るため、各種介護予防教室の実施に加えて、補聴器購入費の一部を助成する事業を拡充することとしており、今後もこうした取組を進め、本市の高齢者施策を推進してまいります。

次に、健幸福祉都市についてでございます。

次年度に予定している（仮称）第2次スマートウェルネスあさひかわプランの策定に当たりましては、附属機関や懇談会等で御意見をいただきながらアクションプランとしての新たな取組を検討してまいります。現プランにおける健幸福祉都市としての目指す姿である、誰もが健やかに生き生きと暮らし、幸せを感じることができるまちという基本理念を踏襲し、医療・福祉施設が充実しているといった環境にある本市の強みを生かして、市民、企業、専門家や関係団体等の多様な主体と連携協力しながら様々な取組を推進することにより、市民が健康と幸せを感じることができるまちを目指してまいります。

次に、介護人材確保についてでございます。

少子高齢化が進展する中、高齢者福祉施策の推進や介護保険制度の安定的な運営を図るため、介護人材確保の必要性が高まっているものと認識しております。

そのため、特に、人材不足が深刻な状況にある訪問介護員に関する取組として、資格取得に対する支援や介護の仕事に係る魅力発信などに取り組んでいるところであり、今後も、介護人材の裾野拡大や介護職員の負担軽減等、効果が期待できる取組を幅広く検討し、順次、実施してまいります。

次に、一次産業の振興についてでございます。

高齢化により農家戸数が減少する中、スマート農業の推進や省力化資材の導入支援など、少しでも農作業の効率化、省力化を図るとともに、近年の異常気象の影響を受けない営農につきましては、暑さ対策や気候に合わせた新たな高収益作物への挑戦など、農業者や関係機関の意見を聞きながら支援を行うなど、安定かつ持続可能な農業を目指して取り組んでまいります。

天候に左右されない植物生産工場については、国内では大企業が導入することで成功している事例があり、食料の安定生産に寄与する可能性もありますが、巨額の設備投資が必要となることが想定されますので、技術面や採算面など、その可能性について調査研究してまいります。

次に、本市の林業政策についてでございます。

林業は、本市の地場産業であるだけでなく、二酸化炭素の吸収・貯蔵機能など、森林の有する多面的機能の発揮に寄与する重要な産業と認識しております。

令和7年度においては、森林所有者等に対して間伐や植栽等に係る経費の一部助成を行うとともに、道内で最も充実した住宅補助制度として大変好評をいただいております旭川市地域材活用住宅建設補助金を継続し、旭川産材の積極的な活用を進めるほか、北海道立北の森づくり専門学院に対して引き続きPRや実習の支援を行うなど、林業従事者の人材育成、担い手確保に努め、市内林業の活性化に取り組んでまいります。

次に、中心市街地の活性化についてでございます。

本市では、中心市街地活性化基本計画に基づき、集積された各種基盤と機能を有効活用しながら、来街、滞在、居住の3つの目標を設定して様々な取組を行っており、また、立地適正化計画を策定し、中心市街地に都市機能施設を誘導する施策を進めているところです。

買物公園をはじめとする中心市街地は、長年にわたり市民の皆様に親しまれ、JRやバスなどの交通結節点を備えた本市を象徴するエリアであり、今年度は、官民が連携して策定した買物公園エリア未来ビジョンの実現に向けて、来街促進や回遊性の向上等を目指した社会実験を実施したところでございます。

今後も、こうした取組を継続して魅力の創出を図りながら、利用価値をさらに高めていくことにより、中心市街地全体の活性化を図ってまいります。

次に、ジェンダー平等、女性推進についてでございます。

選択的夫婦別姓制度の導入は、ジェンダー平等、婚姻制度、家族の在り方に関する重要な事案であり、十分な理解と議論が必要だと認識しております。

現時点では具体的な方向性が示されておりませんが、引き続き、今後の動向を注視してまいります。

また、人口減少が進む中、都市機能を維持し、魅力的なまちであるためには、ジェンダー、年齢、障害にかかわらず、互いの個性や多様な意見を尊重し、誰もが活躍できる環境づくりを進めていく必要がございます。

市政運営におきましても、これまで同様、一人一人の職員が、最大限、能力を発揮できるよう希望と魅力ある組織を目指してまいります。

次に、困難を抱える女性への支援についてでございます。

女性を取り巻く課題が複雑化、多様化していく中、困難を抱える女性への支援は、個別の支援策にとどまらず、より包括的に進めていくことが必要と考えております。

本市では、ジェンダー平等社会の実現に向けた包括的な取組として、困難女性支援計画を含む配偶者暴力防止基本計画と男女共同参画基本計画の2つの計画を統合したプランの策定を進めており、今後は、本プランに基づき、全庁一体となって効果的に推進してまいります。

次に、若者支援についてでございます。

若者を取り巻く社会環境等の変化や多様化が進む中で、若者の中には、将来の進路や人間関係、あるいは家庭環境に悩み、不安を抱えていたり、働くことや社会への参加が困難な方も多く、そうした方々への支援も市として取り組まなければならない大きな課題であると受け止めております。若者の抱える悩みには、その年代特有の様々な形がありますので、子育て支援部を中心として、そうした個々の思いにしっかりと向き合える相談体制や、人とのつながりを保つことができる居場所づくりなど、若者世代にも切れ目なく支援が届けられるよう検討を進めてまいります。

次に、地域コミュニティについてでございます。

地域社会においては、町内会をはじめ、地域住民や団体が構成する地域コミュニティが、日常的な支え合いをベースとして、防災や地域福祉等の幅広い分野において、市民の安心、安全な暮らしを守る重要な役割を担っているものと認識しております。

一方で、近年の人口減少や高齢化の進展、住民意識の変化により、地域の担い手の不足や高齢化、町内会加入率の低下といった状況が顕在化しており、住民生活に大きな影響が及ぶものと危惧しております。

このため、将来にわたって安心して安全に暮らせる持続可能な地域コミュニティづくりに向け、引き続き、地域活動のデジタル化など、担い手の負担軽減の視点を持ちながら、地域活動の支援と

その環境づくりに取り組んでまいります。

最後に、カスタマーハラスメントについてでございます。

不当なクレーム等によるカスタマーハラスメントは、職員の業務に大きな支障が生じるものであり、職員の健康と安全、また、適切な職場環境を守る上で組織として毅然と対応しなければならないと認識をしております。

悪質な場合には電話を切る等の対応もしており、今後は、今年度に試行導入した通話録音機器の効果を検証し、防止に向けた様々な啓発を行いながら、職員が安心して働くことのできる環境整備にしっかりと取り組んでまいります。

以上、旭川市民連合を代表しての塩尻議員さんの御質問への答弁とさせていただきます。（降壇）

○議長（福居秀雄） 野崎教育長。

○教育長（野崎幸宏）（登壇） 旭川市民連合を代表しての塩尻議員さんの教育行政に関わる御質問にお答えを申し上げます。

初めに、保護者負担についてであります。

自治体においては、少子化や人口減少が急速に進展する中、子どもたちが、生まれ育った状況に左右されず、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、力強く未来を切り開くことのできる環境整備が重要であります。

このことから、本市でもこれまで様々な保護者負担の軽減に取り組んできておりますが、給食費のように保護者が負担しない自治体が多くなってきているものについては、居住する自治体によって保護者負担の差が顕著となることから、国において恒久的な制度化をすることが望ましいものと考えているところであります。

新年度における学校給食費であります。令和5年度及び令和7年度の上昇分を合わせると総額3億円程度になることから、値上げ幅の大きい令和7年度の上昇分約1億7千万円を支援することとし、令和5年度の上昇分は保護者に御負担いただくこととしたところであります。

また、スキー授業等のバス借り上げ料への支援については、財源確保に加え、運転手不足といった大きな課題もあることも踏まえ、保護者負担の軽減に向けて引き続き検討してまいります。

次に、コミュニティ・スクールについてであります。

学校、保護者、地域住民が連携し、児童生徒の健全育成に取り組むことは大変重要なことであり、これまで、学校単位での学校運営協議会の実施に加え、中学校区では各地域における合同学校運営協議会の実施を推進してきているところであります。

また、地域組織と区割りが異なる場合とのお尋ねであります。各学校に対しては、コミュニティ・スクールの活動について、学校通信や各種会議などにおいて地域への情報発信に取り組むよう学校訪問等を通じて要請しており、こうした取組を通じて、地域住民に学校運営への一層の理解や関心を高めてもらうとともに、教育活動への支援を働きかけてまいりたいと考えております。

次に、市民の学びを支える環境整備についてであります。

本市の社会教育施設は、大雪クリスタルホールや図書館など、1980年から1990年代に建築された施設が多くあり、いずれも築30年以上を経過し、建物性能の劣化や各種設備が更新時期を迎えるなど、老朽化が進んでいる状況にあります。

このため、利用者の安全性の確保や施設の安定稼働といった視点で優先度を考慮しながら施設の

改修や設備の更新を進めてきており、今後におきましても、市民が安心して利用できるよう施設の改修等に取り組んでまいります。

以上、旭川市民連合を代表しての塩尻議員さんの教育行政に係る御質問への答弁とさせていただきます。（降壇）

○議長（福居秀雄） 以上で、塩尻議員の質問を終了いたします。

以上で、代表質問を終わります。

本日の会議は、以上で終わりたいと思います。

なお、明日、本日に引き続き午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

明日の議事日程は、本日の続行であります。

それでは、本日の会議は、これをもって散会いたします。

散会 午後1時54分

以上のとおり会議のてんまつを記載し、その
相違ないことを証するため、ここに署名する。

旭川市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員